

令和5年8月美馬市教育委員会定例会会議録

- ・ 参集年月日 令和5年8月25日（金）
- ・ 参集場所 美馬市役所南館3階 306会議室
- ・ 参集時刻 午後1時30分

（教育総務課長）

ただいまから、令和5年8月美馬市教育委員会定例会を開きます。
最初に村岡教育長からごあいさつをいただきたいと思います。

（教育長）

皆様、改めまして、こんにちは。

蒸し暑い日が続いておりますが、少し膨らんだ稲穂やにぎやかな虫の声に、秋の気配が感じられるようになってまいりました。皆様お変わりございませんでしょうか。

さて、先日、22日（火）には、市内の学校の一斉登校日に合わせて、新学校給食センター完成後、初めての給食提供リハーサルを実施いたしました。夏休み中にもかかわらず、皆様のご協力のお陰で、無事終えることができました。ただ、配送予定時刻が大幅に遅れたことにより、関係者や保護者の皆様にご迷惑をおかけしたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今後は、今回の事案や見つかった課題等を教訓に、より一層安全安心で美味しい給食を提供できるよう、また、給食を通して子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう努めてまいりますので、

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ところで、本日、穴吹農村環境改善センターで、「イングリッシュ・デイ」を開催しており、今月上旬に赴任した2名のALTを加えた7名のネイティブスピーカーの指導の下、34名の小学校5・6年生が英語漬けの1日にチャレンジしています。先生方や他校の児童との交流を通し、英語や外国の文化について理解を深めるとともに、この体験が、未来に目を向け、自分自身の将来の姿をイメージする一歩となるよう期待しています。3時半まで活動予定となっておりますので、この会終了後、お時間がありましたら、委員の皆様にも子どもたちの様子をご覧いただければと思います。

結びとなりますが、甲子園球場での熱い戦いが終わり、夏休みも残すところあと6日となりました。そろそろ宿題の仕上げに焦り始めた子もいるかと思いますが、それぞれの夏の思い出をいっぱい、9月から元気に登校してくれるよう願っています。皆様には、引き続き、子どもたちの見守りと応援をよろしくをお願いいたします。

本日はよろしくをお願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日は、委員全員出席されています。

それでは、教育長の報告を致します。

事務局より報告をお願いします。

- 1) 令和5年6月美馬市議会定例会 一般質問について(副教育長)
- 2) 就学援助費受給者について (副教育長)

(教育長)

ただ今の教育長の報告について、御質問はございませんか。

(質疑)

(教育長)

質問は無いようですので、教育長の報告を終わります。

日程第4の議事に移ります。本日の付議案件は、議案第26号「令和5年度教育費の9月補正予算について」他6件の予定でありましたが、1件追加がありますので、全部で8件の審議をお願いします。

それでは、議案第26号「令和5年度教育費の9月補正予算について」です。事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明) (地域学習推進課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第26号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第26号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

それでは、引き続きまして、議案第27号「美馬市学校給食費徴

収条例施行規則の制定について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第27号について原案のとおり可決することに、
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決い
たします。

(教育長)

それでは続きまして、議案第28号「美馬市立小・中学校通学バ
ス運行管理規程の一部改正について」です。

事務局から説明を願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第28号について原案のとおり可決することに、

ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

それでは続きまして、議案第29号「美馬市教育委員会文書管理規程の一部改正について」です。

事務局から説明を願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第29号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

それでは続きまして、議案第30号「美馬市教育委員会部活動の地域移行推進協議会設置要綱について」です。

事務局から説明を願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第30号について原案のとおり可決することに、
ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

それでは続きまして、議案第31号「美馬市学校給食食材充実支援費助成金交付要綱の廃止について」及び議案第32号「美馬市学校給食材料費等高騰対策助成金交付要綱の廃止について」一括して、事務局から説明を願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第31号及び議案第32号について原案のとおり

可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第31号及び議案第32号は原案のとおり可決いたします。

続きまして、先ほどお伝えさせていただきましたように、1件追加がございます。議案第33号「美馬市就学援助費交付規則の一部改正について」です。

事務局から説明を願います。

(教育総務課長：説明)

(教育長)

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

(質疑)

(教育長)

それでは、議案第33号について原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(異議なし)

(教育長)

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決いたします。

(教育長)

続いて、その他の項に移ります。委員さんから何かございませんか。

事務局から何かございませんか。

- 1) 全国学力・学習状況調査の結果について (教育指導監)
- 2) 徳島県・四国・全国中学校総合体育大会の結果について
(教育指導監)
- 3) 徳島駅伝について (地域学習推進課長)
- 4) 今後の教育委員会の日程について (教育総務課長)

(教育長)

他に何かございませんか。

本日の定例会につきましては、以上で終わります。

お疲れさまでした。

(1 4 : 2 7)

会議の経過を記載したものに相違ないことを証するため署名する。

教 育 長

村岡直美

教育長職務代理者

上田加代

委 員

近藤陽子

委 員

河合純治

委 員

藤本政義

調製者教育総務課長

小倉進